

くらしのガイド

電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。市役所・各区役所の代表電話 ☎082-245-2111(共通)

区役所ファクス			
中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

記号の説明

対象者 日時 会場 内容 ¥参加費など 持参物 申込方法 問い合わせ先 HP ホームページ

料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。休は、4月1日～30日までの土・日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します

「高校生*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です ※年齢の証明が必要

いはいは高齢者いきいき活動ポイント、いはいは広域都市圏ポイント対象事業です ※同時に受領不可

申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
 - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
 - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

市ホームページ/公式SNS など

市は、これらを利用して、暮らしに役立つ情報を発信しています

ホームページ



LINE



X



フェイスブック



Instagram



YouTube



テレビ広報番組

元就。二百万一心!



RCCテレビ 土曜日 21:54~22:00

鈴木福のミミヨリ! ひろしま



RCCテレビ 日曜日 21:54~22:00

(放送日時は変更になる場合があります)

福祉・健康

原爆被爆者諸手当を改定

手当などの種類 3月分まで 4月分から

医療特別手当	14万5420円	15万2000円		
特別手当	5万3700円	5万5400円		
原子爆弾小頭症手当	5万5000円	5万1630円		
健康管理手当	3万5760円	3万6900円		
保健手当	一般分	1万7940円	1万8500円	
	高額分	3万5760円	3万6900円	
介護手当*	費用	重度	10万5800円以内	10万6820円以内
		中度	7万5200円以内	7万1200円以内
		家族	2万2830円	2万3550円
被爆者介護手当付加金*	4万3940円以内	4万4360円以内		
被爆身体障害者福祉手当	1万7940円	1万8500円		

※は4月介護分から改定 問原爆被害対策部援護課(☎504-2194、☎504-2257)

知的障害者の生活自立訓練生を募集

対市内に在住の療育手帳を持つ15歳以上で、宿泊を伴う共同生活ができる人

日①2泊3日を全5回(初級)、②4泊5日を全3回(中級)。いずれも6月から1月1回程度 場市手をつなぐ育成会(中区光南二丁目)

内炊事、洗濯、買い物など自立生活に必要な技術の習得など 申電話かファクスで、4月23日(火)までに。選考①②合わせて12人 問☎537-1772、☎537-1778

小中高生のための学習支援講座

対市内に在住で、①ひとり親家庭か、②市くらしサポートセンターが支援する世帯の、小学校4年生～高校生*

事前面接の日5月18日(土)

日6月1日(土)～来年2月22日(土)の期間で1回2時間。全36回

場市総合福祉センター*、地域福祉センター(中・東・西・安佐南*・安佐北・安芸)、南区役所別館、真亀公民館、佐伯区役所別館。高校生は※のみ

内学習指導や進路相談など 申はがきかファクスで、必要事項(4頁左)、保護者名、学校名、希望会場を、4月25日(木)必着)までに、①市母子寡婦福祉連合会(〒732-0822 南区松原町5-1)、②〒730-8586 保護自立支援課(住所不要)へ。

家庭の大型ごみを①4月29日(祝)、②5月3日(祝)に自己搬入できます(予約者限定)

申①4月15日(月)9:00~28日(日)17:00、②4月19日(金)9:00~5月2日(木)17:00に、市HPで。先着①②各800人程度 問安佐南工場(☎848-1114、☎848-1189)

市HP ページ番号 264760

選考①②合わせて小・中学生112人、高校生12人

問①☎264-0505、☎264-0506、②☎504-2799、☎504-2169

肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者の変更

今年度から、定期接種対象者が変更となりました。詳しくはお問い合わせを。

対次のいずれかに該当する人 ●接種時に65歳 ●接種時に60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器などに身体障害者手帳1級相当の障害がある ※接種済みの人は除く。今年度新たに65歳となる人には、7月以降、順次接種券・予診票などを送付予定

区	連絡先	区	連絡先
中	☎504-2528 ☎504-2175	安佐南	☎831-4942 ☎870-2255
東	☎568-7729 ☎568-7790	安佐北	☎819-0586 ☎819-0602
南	☎250-4108 ☎254-4030	安芸	☎821-2809 ☎821-2832
西	☎294-6235 ☎294-6113	佐伯	☎943-9731 ☎923-1611

講座・講習会

ボランティア養成講座

対修了後、心身障害者福祉センターでボランティアとして活動できる人

講座	対象(定員)	原則の開催日(回数)
①点訳	15歳以上(各20人)	5~7月の(火)(8)
②音訳		5~12月の第2・4(金)(10)
③手話入門	18歳以上で手話初心者(15人)	5~11月の(火)(20)
④手話基礎	18歳以上で1年程度の手話経験者(20人)	5~来年1月の第2・4(土)(18)

時間①13:30~15:30、②~④10:00~12:00

場同センター

¥①1,540円、③④各3,300円

申所定の申込書に、返信用はがきか63円を添えて直接か、往復はがき(〒732-0052 東区光町二丁目1-5)で、必要事項

米軍機目撃情報をお寄せください

市は、市民の皆さんから寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を県へ提供しています。県は、各市町からの情報を取りまとめ、国などへ低空飛行訓練の中止要請を行っています。低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ情報をお寄せください。

内目撃日時、場所、飛行方向、飛行高度、飛行時の音、機数、機体の特徴、被害状況など 連絡方法市HPか電話、ファクスで、平和推進課へ 問☎242-7831、☎242-7452

(4頁左)を、4月15日(月)必着)までに。抽選(初めての人優先)

問☎261-2333、☎261-7789

休(水)、4月30日

ゆいぽーとフィットネス

対女性 日4月11日~6月20日の(木)。全11回

コース	時間
ゆったりヨガ	11:30~12:30
ピラティス	13:30~14:30
ZUMBA	15:00~16:00

¥各9,900円

申同施設HPか直接、電話、ファクスで、4月10日(水)までに。先着各20人

問☎248-3320、☎248-4476

休(月)

野菜づくり基礎講座

対市内に在住か通勤の人

日4月①15日(月)、②16日(火)、③17日(水)、④18日(木)の14:00~15:15

場区地域福祉センター(①佐伯・②安芸・③安佐南・④安佐北)

内春夏野菜の栽培管理について

申当日13:30から会場で。先着①120人、②80人、③④各100人

問農林水産振興センター農林振興課(☎845-4347、☎845-4350)

ご利用を

緑のカーテン設置補助金

対次の全てを満たす市内に在住の人か市内の事業所 ●市内に緑のカーテンを設置 ●今年度他の公的補助制度を利用しない ●過去2年間に同補助金を受けていない

内プランター、支柱、ネット、種、苗、球根、土、肥料、殺虫剤などを対象に、購入費用の2分の1。上限1万円、100円未満切り捨て

申所定の申込書で、5月22日(水)必着)までに、みどり生き

各スポーツ施設のスクール(4月1日募集開始分)

対市内に在住か通勤・通学の人

申詳しくは、各施設HPで 休①なし、②~⑤(水)

- ①広域公園テニスコート (☎、☎848-9540)
- ②吉島屋内プール (☎249-8591、☎249-2231)
- ③広島翔洋テニスコート (☎224-2191、☎224-2192)
- ④西区スポーツセンター (☎272-8211、☎272-8242)
- ⑤安芸区スポーツセンター (☎893-1998、☎893-1857)

施設・HP	教室名	対象	施設・HP	教室名	対象
①	テニス	18歳以上の初心者	④	水泳	小学校1・2年生
		18歳以上の経験者(C級)			小学校3~6年生
		18歳以上の経験者(D級)			
②	水泳	※1	⑤	水泳	小学生
		※2			小学校1・2年生
③	テニス	18歳以上			小学校3~6年生
					小学生

※1:けのびがで、クロールで15分完泳を目指す小学生

※2:クロールが25分以上泳げる人で背泳ぎを習いたい18歳以上

もの協会経営企画課へ。申込書は、同協会HP、同課、区役所、公民館などで

問☎228-0815、☎228-1891

止水板設置補助金

対市内の市街化区域で、過去に浸水被害が発生したか、恐れがある場所の建物などの所有者、使用者

補助額止水板の購入費や設置工事費の2分の1。上限50万円

申所定の申請書で、来年1月31日(金)(消印有効)までに下水道局計画調整課へ。申請書は、市HP、同課で

問☎504-2413、☎504-2429

ごみステーションの管理用具の貸し出しと補助金制度

対10世帯以上が利用する、屋外のごみステーションを管理する自治会などの代表者

内①ごみボックスの購入などの補助、②ごみステーションの管理用具の貸与

申所定の申込書で、①12月27日(金)、②来年3月31日(月)までに、各環境事業所か業務第一課へ。申込書は、環境事業所、区維持管理課で

問業務第一課(☎504-2220、☎504-2229)、各環境事業所

事業所名	担当区	電話番号
中	中・東	241-0779
南	南	286-9790
西	西	277-6404
安佐南	安佐南	848-3320
安佐北	安佐北	814-7884
安芸	安芸	884-0322
佐伯	佐伯	922-9211

お知らせ

土砂災害ハザードマップを更新

土砂災害警戒区域などが見直されました。警戒や避難のための参考にしてください。市HPでご覧になれます。

問河川防災課(☎504-2377、☎504-2458)